予防関係届出は、郵送もご活用ください!

当署では、新型コロナウイルス感染防止対策として、郵送による届出を推奨しております。持込みによる受付は混雑により、お待たせする場合もあります。特に一度に複数の届出を持参される方は処理に時間を要しますので、混雑緩和のためにもご理解の上ご協力をお願いいたします。

郵送手続の際の留意事項は、東京消防庁ホームページをご参照ください。

令和4年2月から、一部行政手続は電子申請サービスも開始しております

ので、併せてご活用ください。



「東京消防庁」郵送手続」



「東京消防庁」電子申請」



京橋消防署予防課 TEL (3564) 0119